

## 再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課  
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道220号 <small>しんじょうかくふく</small> 新城拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局		
起終点 起点：鹿児島県垂水市新城 <small>かごしまけんたるみずししんじょう</small> 終点：鹿児島県垂水市柘原 <small>かごしまけんたるみずしくぬぎばる</small>	延長 5.8km			
事業概要 新城拡幅は、交通安全性の向上や走行性の向上等を目的とした、延長5.8kmの完成2車線の拡幅事業である。				
S58年度事業化	S61年度都市計画決定	S60年度用地着手	S62年度工事着手	
全体事業費	約146億円	事業進捗率	99%	
計画交通量	7,100～9,000台/日			
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/事業全体	総便益 (残事業)/事業全体	基準年 平成24年
	1.2	1.5/232億円 (事業費：0.76/213億円 維持管理費：0.79/20億円)	6.5/288億円 (走行時間短縮便益：6.0/258億円 走行経費減少便益：0.48/24億円 交通事故減少便益：0.09/6.1億円)	
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.1～1.4（交通量±10%） 事業費：B/C=1.2～1.2（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.2～1.2（事業期間±20%）				
【残事業】交通量：B/C=3.5～5.2（交通量±10%） 事業費：B/C=4.0～4.4（事業費±10%） 事業期間：B/C=3.9～4.5（事業期間±20%）				
事業の効果等 ①安全・快適な道路空間の確保 ・車道と自転車歩行者道の明確な分離による車両や歩行者、自転車通行時の安全性確保 ・植栽帯設置による快適な歩行空間の確保 ②沿道環境の改善（騒音の低減） ・当該地域の騒音レベルが環境基準を達成 ③産業活動の支援 ・旅行速度向上による、水産品の出荷時の円滑な輸送を支援 ④救急医療活動の支援 ・垂水市から鹿屋市への円滑な救急搬送を支援 ・救急医療活動のアクセス時間の短縮				
関係する地方公共団体等の意見 垂水市をはじめとする関係首長及び議会議長等で構成される大隅総合開発期成会（会長：鹿屋市長）等により早期整備の要望を受けている。（平成24年7月）				
県知事の意見： 「対応方針（原案）」案の「継続」については、異存ありません。引き続き、早期完成に向け、所要の予算を確保されたい。				
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、事業継続				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・垂水市～鹿屋市間の通勤通学者は増加傾向にある。 ・垂水市の一世帯当たりの自動車保有台数は年々増加しており、鹿児島県平均を上回っている。				
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成23年度末の事業進捗率は、事業費ベースで約99%であり、そのうち用地進捗率は約99%に達している。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 地元や関係機関との協力体制のもと、平成25年度の全線完成供用に向けて引き続き工事促進を図っていく。				

施設の構造や工法の変更等

- ・ 横断歩道橋の架替計画の変更による減【約5.5億円】
- ・ 高木植栽の取りやめによる減【約2.1億円】
- ・ 舗装構成の変更等による減【約1.4億円】

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上、事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。